



(一社) 原子力国民会議
TEL: 03-5809-0085
Email: nnc@kokumin.org
http://www.kokumin.org



LINE@原子力国民会議開設、友達登録受付中！LINE アプリを起動して、
[その他] タブの [友だち追加] で
QR コードをスキャンします。



原子力国民会議だより

原発テロ対策で運転停止による国民生活への影響回避を！

1. まえがき

原子力規制委員会は特定重大事故等対処施設（特重施設）が所定の期限内に完成しない場合、運転停止を命ずるとの判断を示しました。

現在再稼働が認可された発電所は9基ですが、この決定に従うといくつかの発電所の停止を余儀なくされる可能性があり、この結果、化石燃料の代替による電気料金が増大、国民生活への影響は避けられません。

特重施設は、組織的な大規模なテロや軍事攻撃など、国の安全保障にかかわる緊急事態に際し、発電所を停止、冷却するための施設です。緊急事態の回避は警察、海上保安庁や自衛隊と連携して行うもので、具体的な内容は機密事項とされています。

この「国民会議だより」では、公開されている範囲で概要を紹介、国民経済への影響を最小に止める方策を示します。

2. 特重施設の目的と背景

特重施設は故意による大型航空機の追突などの重大事故に対処するバックアップ施設として、2013年に新規規制基準に取り入れられたものです。

原子炉施設に対する暴徒の侵入、攻撃など、通常規模のテロ活動に対しては従来からセキュリティー対策を実施してきました。

米国で2001年9月11日に発生した、軍事施設や民間施設を照準とした大型旅客機ハイジャックによる自爆同時多発テロ（9.11テロ）（国防省や超高層オフィスビルが破壊）を受けて、原子力施設も反政府勢力による大規模テロ攻撃への対処が求められるようになりました。

反政府勢力によるテロや軍事攻撃への対処は国家の機密事項で、通常その方策が公表されることはありませんが、各国でも重大な関心事であり、国際原子力機関（IAEA）でも対応を支援しています。¹⁾

3. 施設の概要と主な機能

原子力発電所の防護は、従来は通常の事業者の警備に加え、多重のフェンス設置や警察・海保警備等により実施されてきました。新規規制基準では、燃料を満載した大型民間航空機による攻撃、高性能火薬を満載した小型航空機やミサイルによる攻撃への対処や緊急時制御室の設置、緊急水源の確保などが追加されました。²⁾

不測の事態への対処には、大型航空機などの衝突対策、地下水源の設置、非常時運転制御室の設置などがあります。

地下水源や非常時運転制御室はその所在が明らかにされておらず、「隠された要塞」と言ってもよいでしょう。

一方、防護の多くは自衛隊や警察と海上保安庁に依存することになります。自衛隊では航空機やミサイル、ゲリラや特殊部隊による攻撃に備えた監視や迎撃を想定した整備が進められているようです。³⁾

このような反政府攻撃への対処は、政府の責任のもとに関係機関と事業者が連携して実施する必要があります。原子力施設の対処機能としては、攻撃を受けた場合の強靭性を備えることにあります。

4. 期限内非稼働が運転停止の理由にはならない！

以下に示すように、特重施設の非稼働時に発電所の運転を停止する正当な理由があるとは言えません。

(1) 運転停止がもたらす国民負担増大とエネルギー安定供給低下

この特重施設の完成期限は、当初は新規規制基準の施行（2013年7月8日）から5年以内としていましたが、安全審査が長引き特重の審査に着手できなかったことから、当該発電所の工事計画の認可から5年以内に変更されました。そのうえ地下要塞化などで工事規模が当初の計画より大きくなり、さらなる工期の延長を余儀なくされました。

この発電所の稼働停止は年間数兆円の損失と炭酸ガス排出量の増大をもたらす、国民経済とエネルギー安定供給を後退させるので、むやみに停止することは避けるべきです。

(2) 運転停止に正当性があるとは言えない

特重施設の稼働が期間内にできなかった場合、特重施設が未認可状態になり、法律上の規定に基づき停止するものです。この停止は一見正当と見えますが、初めての技術基準の適用においては、工事の進捗に応じて様々な困難に遭遇することはしばしばあることで、杓子定規に停止命令を出さず、状況を配慮した柔軟な対応が求められます。規制委員会には、事業者と対話を密にした対応が望まれます。

また、この施設の有無にかかわらず発電所の安全が維持されていること、防護は公安部門と自衛隊によりなされること、ならびに国民負担の増大にも留意する必要があります。

さらに、敵対勢力による反政府活動では、攻撃手段はミサイル、ステルス機、無人機など技術進歩は日進月歩で、それに併せて対策も進化させる必要があります。その都度対策が未完と言って停止していたら、電力の安定的な供給が著しく制約されるので、運転をしながら並行して対策を進める方法を採用すべきです。

(3) テロ対策では、事業者のできることは限られる敵対勢力による人為的なテロの発生は国際関係の緊張状態に左右されます。攻撃手段には先端技術が使われるこ

とも多いと推察されます。こういった攻撃の回避は一義的に政府の役割です。

発電所が攻撃目標とされた時には、周辺地域への影響を極力回避する必要があります。このためには設備面の強化とともに、非常時防災体制の確認と訓練などが必要です。この面での事業者の対応が欠かせません。政府、事業者の連携がなにより重要です。

4. おわりに

大規模で組織的な反政府テロや軍事攻撃は政治情勢により生ずる事件です。万一発生した場合は国民の安全と経済活動を揺るがすことになります。

対処は国家の機密事項なので公表されることはないでしょうが、攻撃手段の進化に対応できる対処方法を、運転を継続しながら維持することにより、原子力による電力供給を持続することを期待します。

参考文献

- 1) 核セキュリティ計画 (2002 年～2005 年)、核テロリズム防止条約 (2007 年) など
- 2) 実用発電用原子炉及びその附属装置の位置、構造及び設備の基準に関する規則第 42 条
- 3) 中期防衛力整備計画 (平成 31 年度～平成 35 年度)、平成 30 年 12 月 18 日閣議決定)

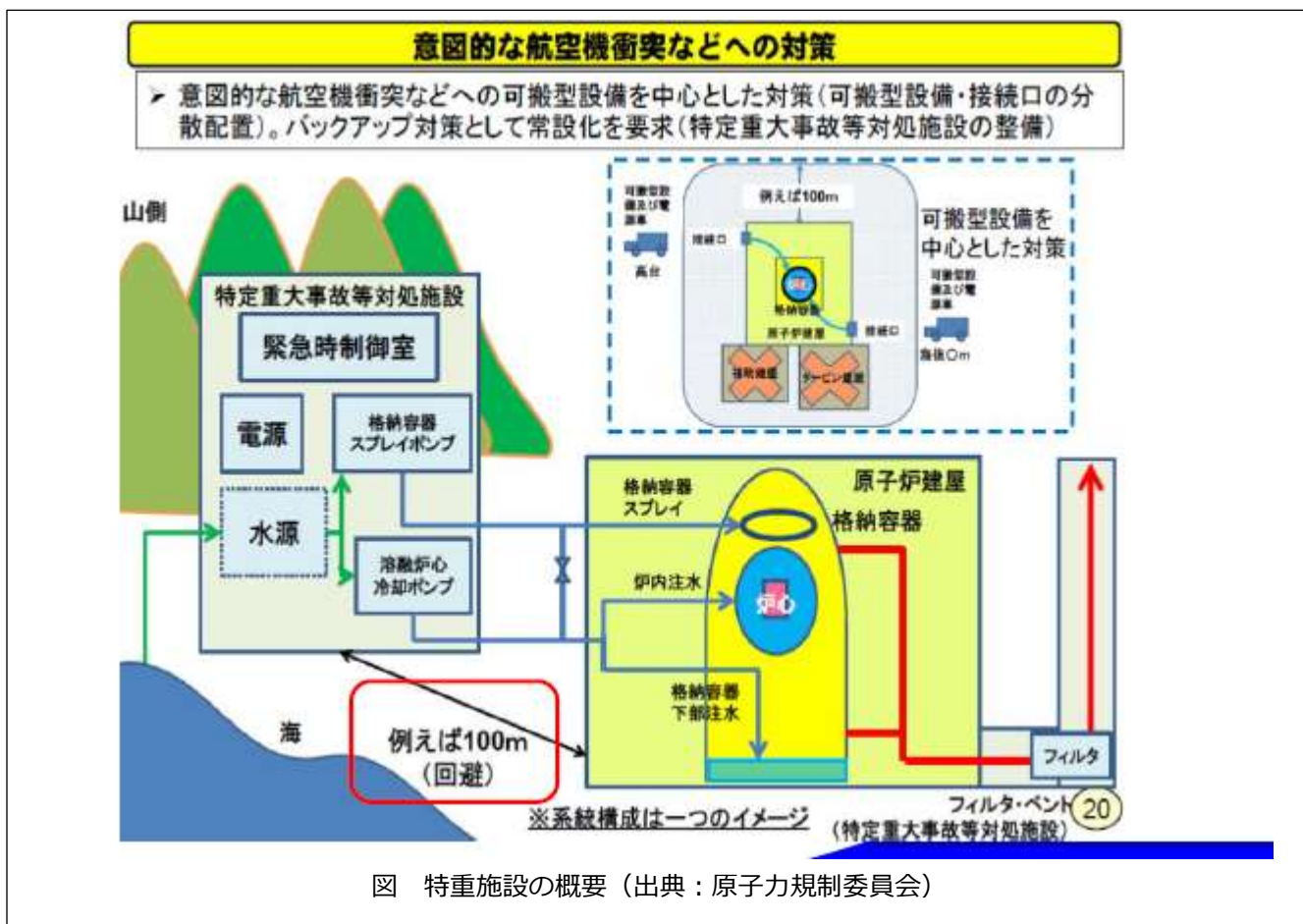


図 特重施設の概要 (出典：原子力規制委員会)